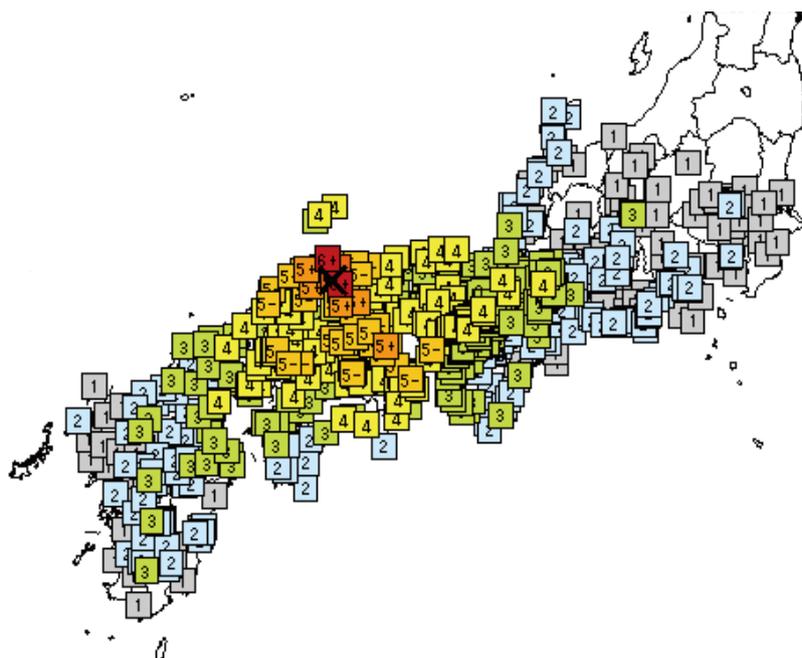


震災誌

平成12年(2000年)鳥取県西部地震

The Western Tottori prefecture earthquake in 2000



鳥取県西部地震 被害状況一覽

県内被害

市町村名		最大震度	人的被害		住家被害									非住家		り災世帯数	り災者数		
地震発生当時 (平成12年)	現在 (平成19年)		負傷者(人) 重傷 軽傷	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	公共建物	その他					
鳥取市	鳥取市	4																	
倉吉市	倉吉市	3		1							30	32	105		1				
米子市	米子市	5強	8	8	103	112	284	1,090	1,181	3,591	5,914	6,136	18,733	3	319	1,293	3,875		
境港市	境港市	6強	11	75	71	71	178	287	296	799	1,228	1,228	3,377		420	367	977		
岩美郡	国府町	鳥取市	4																
	岩美町	岩美町	4																
	福部村	鳥取市	4																
八頭郡	郡家町	八頭町	4																
	船岡町	八頭町	4																
	河原町	鳥取市	4																
	八東町	八頭町	3																
	若桜町	若桜町																	
	用瀬町	鳥取市	4																
	佐治村		3																
	智頭町	智頭町	4									1	1	2					
気高郡	気高町	鳥取市	4																
	鹿野町		4																
	青谷町		4																
東伯郡	羽合町	湯梨浜町	4																
	泊村		3							1	1	5							
	東郷町	湯梨浜町	5弱																
	三朝町	三朝町	4								3	3	12	1					
	関金町	倉吉市	5弱								5	5	17						
	北条町	北栄町	5弱								2	2	6						
	大栄町		5弱		1						8	8	27						
	東伯町	琴浦町	5弱								5	5	15						
	赤碕町		5弱																
西伯郡	西伯町	南部町	6弱	2	5	40	40	135	392	392	1,420	1,208	1,208	4,588	2	217	432	1,555	
	会見町		6弱	2	1	2	2	2	43	43	165	879	879	3,164	1	70	45	167	
	岸本町	伯耆町	6弱						10	10	47	1,097	1,097	-	12	67	10	47	
	日吉津村	日吉津村	6弱			1	1	1	12	12	37	281	281	1,042	9	8	13	38	
	淀江町	米子市	6弱	1								411	411	-					
	大山町	大山町	5弱	2	1					1	1	3	120	120	453		6	1	3
	名和町		5弱							1	1	8	19	19	-			1	8
中山町	5弱											7	7	30					
日野郡	日南町	日南町	6弱		2				12	12	31	368	-	-	16	63	12	31	
	日野町	日野町	6強	4	11	129	129	377	441	441	1,292	945	945	2,953	60	1,515	570	1,669	
	江府町	江府町	6弱		2				1	1	5	847	847	2,913	43		1	5	
	溝口町	伯耆町	6弱	1	3	48	47	174	204	195	722	755	689	2,549	22	213	242	896	
計			31	110	394	402	1,151	2,494	2,585	8,120	14,134	13,924	39,991	169	2,899	2,987	9,271		

全国被害

区分		鳥取県	岡山県	島根県	大阪府	広島県	香川県	兵庫県	和歌山県	山口県	徳島県	合計	
人的被害	死者	人										0	
	行方不明者	人										0	
	負傷者	重傷	人	31	5	2	1						39
		軽傷	人	110	13	9	3	3	2	1	1	1	143
住家被害	全壊	棟	394	7	34							435	
		世帯	402	7	30							439	
		人	1,151	19	114							1,284	
	半壊	棟	2,494	31	576								3,101
		世帯	2,585	31	469								3,085
		人	8,120	98	1,816								10,034
	一部破損	棟	14,134	943	3,456	2	6	2			1		18,544
		世帯	13,924	941	3,015	2	6	2			1		17,891
		人	39,991	2,867	11,402	4	9	6			3		54,282
	非住家	公共建物	棟	169	84		1						254
その他		棟	2,899	40			1	3				2,943	
その他	田	流出・埋没冠水	ha									0	
		冠水	ha										0
	畑	流出・埋没冠水	ha										0
		冠水	ha										0
	文教施設	箇所	169	205	154		172					700	
	病院	箇所	17	5	22		3					47	
	道路	箇所	581	34	43		8		1			667	
	橋りょう	箇所	20		2							22	
	河川	箇所	48	9	21							78	
	港湾	箇所	91		18		1					110	
	砂防	箇所	30	1								31	
	清掃施設	箇所	6		2							8	
	崖くずれ	箇所	348	18							1	367	
	鉄道不通	箇所	1		1		1					3	
	被害船舶	隻	5									5	
	水道	戸	5,744	685	335	7		30				6,801	
	電話	回線	134	2								136	
	電気	戸	9,277	3,017	5,109							17,403	
ガス	戸	71									71		
空港	箇所	1									1		
り災世帯数	世帯	2,987	38	499						1		3,525	
り災者数	人	9,271	114	1,930						3		11,318	
火災発生	建物	件										0	
	危険物	件										0	
	その他	件										0	

区分		鳥取県	岡山県	島根県	大阪府	広島県	香川県	兵庫県	和歌山県	山口県	徳島県	合計
公共施設被害	公共施設被害市町村数	20	16	10		35						81
	公立文教施設	千円	859,605	279,870	379,826	25						1,519,326
	農林水産業施設	千円	7,318,802	38,479	1,184,090	41						8,541,412
	公共土木施設	千円	23,068,048	924,762	1,540,449	1						25,533,260
	その他の公共施設	千円	5,442,278	95,151	122,905	8						5,660,342
小計	千円	36,688,733	1,338,262	3,227,270	0	75	0	0	0	0	0	41,254,340
その他被害	農産被害	千円	200,811	2,000	106,295							309,106
	林産被害	千円	63,216		268,472							331,688
	畜産被害	千円	80,490	2,900	1,709							85,099
	水産被害	千円	1,359,258	4,000								1,363,258
	商工被害	千円	1,819,570	149,214	779,260							2,748,044
	その他	千円	9,631,679		905,136		5					
小計	千円	13,155,024	158,114	2,060,872	0	5	0	0	0	0	0	15,374,015
被害総額	千円	49,843,757	1,496,376	5,288,142	0	80	0	0	0	0	0	56,628,355

(消防庁確定報：平成14年10月10日)

西暦2000年10月

2000年(平成12年) 10

明治25年3月25日第31種郵便物認可

1

鳥取で震

M7.1 大阪も

鳥取県西部地震は、昭和18年に鳥取市を襲った鳥取地震以来の非常に大規模な地震で、県内に甚大な被害をもたらしました。

この震災誌は、この大地震の記録を後世に引き継ぐとともに、今後の防災対策の糧とすることを目的に、地震発生から復興に至るまでの道のりを取りまとめたものです。

平成19年2月 鳥取県

鳥取県

6日午後1時30分



西部地震発災

Chapter 1

003 震災を振り返って 知事インタビュー

- 004 インタビュー； 片山 善博
- 008 地震発生に至るまでの事前対策

Chapter 2

009 震災の記録

- 010 地震の概要
- 012 被害の状況
 - 012 人的被害
 - 013 家屋被害
 - 014 被害額
- 016 応急対策活動
 - 017 主な対応経過
 - 020 知事の方針決定
 - 021 広報活動（報道対応） / 市町村災害対策本部等
 - 022 国等の主な被災地視察 / 県議会等の活動
 - 024 住民避難の状況
 - 026 緊急物資調達
 - 028 応援職員の派遣
 - 029 緊急消防援助隊 / 広域緊急援助隊の派遣
 - 030 自衛隊の災害派遣
 - 034 仮設住宅の建設
 - 036 病院 / メンタルケア
 - 037 学校 / 廃棄物処理
 - 038 ボランティア
 - 039 義援金 / 義援物資
 - 040 風評被害対策
 - 041 災害救助法の適用 / 激甚災害の指定 / 災害査定 / 被災者生活再建支援制度の適用
- 032 宅地・建物の危険度判定
 - 032 被災建築物応急危険度判定 / 被災宅地危険度判定
 - 033 被災証明の発行
- 042 ライフライン・インフラ応急対策
 - 042 電話
 - 043 上水道 / 電気 / ガス
 - 044 高速道路等 / 一般道 / 空港
 - 045 鉄道（JR西日本）
- 046 被災者住宅再建支援
- 050 復興対策
 - 050 災害復興本部の設置
 - 051 復興に向けた取り組み等
 - 054 激励品
 - 055 お礼状・感謝状
- 056 支援施策の概要
- 062 アンケート調査
- 064 地震を教訓とした取り組み
- 066 復興に向けて頑張る人たち

Chapter 3

067 震災を振り返って 震災体験談

- 068 岩下 文広
- 069 塚田 勝
- 070 野々村 憲
- 071 坂本 昭文
- 072 西本 ミネ
- 073 松本 利秋
- 074 西田 良平
- 075 坂田 善穂
- 076 米村 建治
- 076 原田 豊
- 077 堀江 裕
- 078 国本 英子
- 079 山下 弘彦
- 080 唐来 秀夫
- 081 井原 孝
- 082 河平 芙美子
- 082 坂出 清子
- 083 宮脇 光男
- 084 吉田 一博

Chapter 4

085 西部地震関連新聞記事

Chapter 5

131 知事記者会見録

（付録）

- ・鳥取県西部地震被害状況一覧 表紙裏面に掲載
- ・CD-ROM「平成12年鳥取県西部地震」記録集（平成15年3月作成）収録データ一覧 裏表紙裏面に掲載

本誌に記載されている市町村名、組織名、職名等は被災当時のものを使用しています。

平成16年～17年に実施された市町村合併の状況は、表紙裏面の「鳥取県西部地震被害状況一覧」に記載しています。

Chapter 1

震災を振り返って

知事 インタビュー



震災を振り返って

インタビュー； 片山善博鳥取県知事

あの地震から6年。
被災地復興のために、過去に前例のない住宅再建
支援に挑戦した片山知事に、改めて当時の状況を
振り返ってもらった。

今でもよく覚えています。地震が発生した時はこの知事室でお客さんと話をしていたんですね。そしたらグラッときて。私はそのとき「これは県西部で起きたのだろうな」と感じたんです。2ヶ月半くらい前に県西部で防災訓練をした時の状況設定というのが、鳥根県と鳥取県の県境付近を震源とした震度6強、M7.2の地震で、そのことが頭にあって、そういう風に思ったんでしょうね。たまたま当たってたんですけど。

実はそのときに1時半から行事を予定していたんです。その行事というのは、県建設業協会と県との間で「災害時の応援協定」の調印式だったんですね。集まっている協会の皆さんには「こんなことになっちゃったんで調印は後になりますけれど、今回の地震からは非応援の実をあげてください」とお願いをして、すぐに災害対策本部に行ったんです。

それで直ちにヘリコプターを被災地一円に飛ばして、まず火事がないかどうかを確認しました。幸い火事はありませんでしたが、ヘリコプターから送られてくる映像からは、いろんな所で土砂崩壊とか道路閉塞とか落石とか家屋倒壊とか屋根が飛んでるとか、そういうのが昼間ですから非常によく見えました。「これは大変な地震だ、相当死者が出たんじゃないか」と思いましたね。

私は「ひょっとしたら地震があるかもしれない」とは思っていました。だけど頭の相当な部分では、「起こるはずがないだろう」とも思ってたんですね。その時は正直言って「いたいどうなることだろう」と思いました。でもこれまでいろんな準備をしてきたり、訓練をしてきたりしたわけですから、「自信を持って、この度の地震に対しても災害復旧に努めましょう」ということを申し合わせて、それから作業にあたったんですね。

「自信を持っておやりなさい」

印象的だったのは、当時の森総理大臣から非常に早い段階で電話がかかってきたんです。「片山さん、とにかく必要なことは全部やりなさい、後でちゃんと政府が面倒みるから」と言ってくれて、すごく嬉しかったという心強かったですね。県の災害対策本部は、私が本部長でトップですから、誰も頼りになる人はいないんです。そういう時に総理大臣から「自

信を持っておやりなさい、後で政府がちゃんとサポートするから」と言われてすごく心強かったですね。

私もすぐに被災地の市町村長に「総理大臣からこんな話があったから、大変だろうけどお互い一生懸命頑張ろうね」と電話をしたんです。そうしたら今度は、市町村長さんからも喜ばれたんですよ。現場で「はてさてこれからどうしようか」と思って心配している時に、知事から電話をもらってやる気が出てきたとか、自信を持ってやることができたといったことを後で聞きました。

地震対策はすでに始まっていた

知事に就任後、万一の地震に備えて準備をしていたんですね。まず防災計画の点検をしました。すると不備がいっぱいあったんです。現場で機能しないような計画だったんですね。私も各部長も自分の問題としてこれらの点検をしていたので、計画の問題点を自分たちでちゃんと分かっていたんです。

例えば、避難所に送る食糧というのは、県が食糧事務所から精米を確保して被災地に送るんです。そんな非現実的でしょ。電気もガスもないときに硬い米をかじるわけにもいかないし。それは計画を見直し、弁当業界と協定を結んで、いざというときには優先的に被災地に弁当を供給してもらおうとか、そういう見直しがあったんですね。

それから自衛隊や関係機関との連携を密にしようと、それまでやっていなかった関係機関との会議をしたんです。私などが参加するトップの会議や実務者レベルの会議をして連携を深めたんですね。だから、主な人同士はみんなが顔見知りになってたんです。

西部地震の時には、自衛隊の地方連絡部長さんがすぐに災害対策本部に駆けつけてくれて、部長さんを通じて自衛隊への出動要請などをしたんです。

実はそのときに、米子の陸上自衛隊第八普通科連隊の皆さんは、ほとんど演習で県外に出ていたんです。県内に残っていた人はごく僅かで、そういうことも全部聞くことができました。「今、必要最小限の範囲内で出動してください」とか、「ぜひ早めに演習地から帰ってきてください」というようなことも相談できました。



もっと言いますと、その部長さんは入院中だったんです。だからジャージ姿で髭をはやして、最初誰かと思ったけどよくみたら部長さんでした。病床から出てきて、大変なときに大きな働きをしてくれたんですね。これは有難かったですね。

防災訓練から得たもの

鳥取県西部地震の2ヶ月半くらい前にやった防災訓練は、たまたまぴったりの状況設定だったんですが、やっていてよかったと思いました。

いざという時にとりあえず何をやらないといけないかちゃんと頭に入っていましたから、初動は非常にスムーズでした。

最初に何をしていたかわからないとか、皆集まるけど呆然としてるとか、トップは下から上がってくるのを待つとか、下は上からの指示を待つとかいうことが往々にしてありうるんですけど、鳥取県西部地震の時の災害対策本部はそんなことはなくて、皆が各自やらなければならないことにさっと取りかかることができた。これは大変大きかったと思います。

忘れられていたこと

細かい話ですけど、災害対策本部を切り盛りする係を作ってなかったんですよ。災害対策本部ではみんな役割を決めてやってたんですけど、災害対策本部自体を切り盛りするという係を決めていませんでした。

例えばどういうことかという、夜になっても全然食べ物も飲み物も出てこないとか、皆気がついたら夜の9時になって我々何も食べていなかった、被災地に食糧を送るのは一生懸命にしてたけど、気がついたらお茶の1杯もお弁当もここには出てこない。それなのにわかには食糧調達係を決めたりしました。外のことばかり考えていて、肝心の災害対策本部の運用のことを考えていなかった。

例えば、最初のうちは私が来客に椅子を出したりしていましたね。皆バタバタ動いていますから。そんなことも懐かしい思い出です。

「出て行きたくありませんけど・・・」

地震の翌朝から現地にヘリコプターで飛んだんです。毎日朝行って夕方帰ってくるという日々でした。現地に行ってみると、直後の状況、数日経った時の状況、1週間から10日くらい経った時の状況と段々ステージが変わってくるんですね。このことが非常に印象的でした。



最初は、被災直後から3日間連続して行ったんですが、その頃は被災者の皆さん結構明るいんですよ、高齢者であっても。どうしてこんな皆さん明るいのか不思議に思って話をしてみると、あんなにひどい揺れでタンスが倒れたりいろんなことがあったけども、命を失うことはなかったし、大半の人は無傷で難を逃れたんです。そのことをすごく皆喜んでいました。自分自身のことは勿論だけど、家族とか友人とか、周りの皆さん誰も命を失わなかったと。だから明るかったんです。

ところがそれからしばらく経って、今度は逆に皆沈んでいるんです。暗い顔して避難場所で皆沈痛の面持ちで、数人でひそひそ話とかしているんですよ。

どんなことを話されているのか聞いてみると、「これからどうしよう」と。皆、家は傾いたり屋根が飛んだり、中には全壊している家もあったわけです。

被災者は高齢者が多いわけです。都会に子どもが出ている家がほとんどなんです。

「お母さん、僕の所に来れば」と声をかける子どもさんが多いんですよ。すると、高齢の被災者の皆さんは心が揺れるんですね。「もうしょうがないから行こうかな」と。でも本当は皆さん行きたくないわけです。住み慣れた場所で余生を全うしようと思っていたのにね、今更大都会に行くのはやだなあと。だけど今まで自分が住んでいてこれからも住もうと思っていた家はもう住めないし、そこで非常に心が揺れるんですね。

でももうしょうがないから息子の所に行きますというような人が出てくるでしょ。そうすると周りの人も「あなたが出て行くなら私も行こうかな」「出て行きたくないな」とそういう話をするんですよ。私なんかにも「知事さん、死ぬまでここにしようと思っていましたけど、しょうがないから息子の所に行きます。行きたくありませんけど」とか言われるんです。そこで私は大体わかったんです。「ああ、この地震の復興は住宅問題が一番大きなポイントだな」と。

絶望を希望に変えるために

私が思う災害復興の一番のポイントは、被災した人たちの不安を、どうやって取り除いてあげるか。「住む所がない」「これからの人生どうなるんだろうか」その絶望を希望に変えることなんです。

その観点からすると、「この度の被災地の皆さんの不安を解消する、絶望を希望に変えるというのは、住宅問題を解決することだな」と分かったんです。そこで「これはもう住宅再建の支援をすることが一番大切だな」と直感しました。

「住宅再建支援しようじゃないか」「皆ここに住みたいと言っているんだから、出て行きたくないという人たちばかりなんだから、ある程度の公的支援をして、倒れた家を建て替えるとか、壊れた家を修繕するとかの後押しして、サポートすれば出ていなくてもいいのかな」ということを政策として考えようという指示したんです。

ところがしばらくしてから「駄目です」と報告がきたんです。「なんで駄目なの？」と聞いたら「そんなことはできないようなんです。住宅再建支援はやってはいけないと国が言うんです」と。「そんなことないでしょ。神戸の大震災の時に前例があるんじゃないの。兵庫県なんか聞いてみれば」と私も気楽に言ったんですけども、「いや、兵庫県に聞いても、阪神・淡路大震災の時にもやっていないそうです」と。憲法違反だとか財政法違反だとかで、個人の住宅再建に公的資金を投入してはいけないという報告だったんです。

現場では絶対に必要な政策だから

だけど、国に補助金をくれとか国から財源をもらってこいというわけじゃないから、「県の貯金で住宅再建支援するんだから問題はないはずだから考えよう」ということで、住宅再建支援策をまとめたんです。

ただ、政府がその時猛反対で「絶対やっちゃいけない。させない」と、ファックスが山のように届いてね。あまりにも執拗な反対だったので、地震が発生してから10日目くらいに上京しまして、政府に説明に行ったんです。だけど猛反対でした。

「政府のお金を使うことはないし、やってはいけないと政府は言うけど、どこにそんなことが書いてありますか？憲法の第何条にそんなことが書いてあるんですか？書いてないでしょ」「財政法のどこにそんなこと書いてあるんですか？住宅再建支援はしてはいけないなんて。我々も法治国家の一員だから法律には従うけれども、法律でやっちゃいけないと書いてないし、現場では絶対に必要な政策だと私は思うからやりますよ」と、半ば物別れだったけれども、一応説明をして、表現は悪いけど仁義をきって、10月17日に発表したんですよ。

最大のメンタルケア

さすがにその時は私も不安でした。というのは、調査が済んでいませんでしたから、一体どれだけ対象があるのか、どれくらいかかるのかわかりませんでしたから。



被災地の日野町役場で協議する日野町長（左）と知事



それから市町村からも「認定をどうやったらいいのか」「建て替える場合は簡単だが、修繕の場合に事業費はいくらかかるのか、誰が査定するのか」と、不安だという声が上がってきたんですよ。政府からは絶対駄目という横槍があったから、発表した後は、精神的にすごく疲れたのを今でも覚えています。

だけど、翌日になって被災地の皆さんにね、すごい元気が出たんですよ。「県や市町村がそれだけ応援してくれるなら自分たちも頑張ろう」と。今まで「どうやって暮らそうか」「都会の息子の所に行くの嫌だな」とか心配されていた皆さんが。

メンタルケアにあたった精神科医に「住宅再建支援策を発表したその直後から皆前向きになって、これが最大のメンタルケアだった」という話を後で聞きました。それを聞いてすごく嬉しかった。のみならず、神戸の方から応援のメールがいっぱい来たんですよ。「私たちがやってほしいと思って、県や政府にあれだけお願いしたけどできなかったことが鳥取県でできると聞いて、私たちは嬉しくなった。がんばってください」と、いっぱい電話とかメッセージが来てすごく勇気づけられましたね。

実は住宅再建支援をするというって相当金をかけましたけど、逆に出費を省けた部分があるんですよ。普通は仮設住宅を造るんですが、仮設住宅は1戸あたり撤去費も含めて400万円かかるんです。400万かけて2年経ったらなくなるんです。しかも膨大に作るわけで。それが、鳥取県の場合は住宅再建支援をするということで、仮設住宅を沢山造らずに済んだんです。だから、普通は仮設住宅にかかる費用が住宅再建支援に回ったと考えれば、決して余分な出費ではないし、かえて私は良かったと思います。

あの地震がきっかけとなって住んでいるところを離れて都会に行ったという人は皆無に近いですね。それが一番良かったと思います。

今振り返って思う、たいせつなこと

特に行政機関の関係者は、自分の問題として何をしなきゃいけないのか、何をすべきかということを入れて、身に付けておかないといけない。グラッと来たときに、計画とかマニュアルをひもといているようでは駄目なんです。そんな暇なんてありませんから。そのためには、絶えず訓練すること意識を持つとか、これが一番大切なことだと思います。

それから、被災した皆さんが希望を持って、元気に復興にあたれるということが、ものすごく大きな力になるんですよ。皆さんが不安な日々をずっと送るのか、そうではなくて不安をある程度はね除け希望を持って自ら復興・生活の再建に邁進するのか、私はその分かれ道になったのが住宅再建支援だと思います。「皆さん希望どおりここに住み続けられますよ」という可能性をメッセージとして出したということが、被災者の皆さんの元気を引き出すことに繋がったのではないかなと思います。

その後、私たちが予想していたよりも断然早く地域が復興しました。それは、被災者の皆さんの力だと思います。被災者の皆さんをいかに元気にして、力を引き出すかが災害復興の一つのポイントだと思います。

地震発生に至るまでの事前対策

平成11年4月の片山知事就任以降、知事公約である「防災体制強化」に積極的に取り組んでいたところであるが、特に地震が発生する約2か月前には、県・米子市・陸上自衛隊・航空自衛隊・海上保安本部・警察・消防・中国電力の計8機関が参加した県で初めての災害図上訓練が米子市で実施された。

訓練で想定された地震の発生場所と規模は、その後発生する鳥取県西部地震とよく似ており、地震が起きる直前に実際に災害対応にあたる担当者らが、実際に使われる現地対策本部に集合し、顔を合わせていたため、それらの準備や訓練での経験が災害発生直後の初動対応に非常に有効に機能した。

- 平成11年7月 1日 防災を専ら職責とする「防災監」を新設
- 平成12年1月17日 「防災に関する関係機関との情報交換会」の開催（関係機関との連携強化等）
- 4月 1日 防災組織の強化（「消防防災課」を「危機管理室」「消防課」に組織改正）
- 5月23日 「第1回職員防災訓練」の実施
 - ※ 以後、県地域防災計画の見直し、防災マニュアル・電話帳を作成
- 6月26日 「消防防災ヘリコプター搬送訓練」の実施（米子市～鳥取市）
- 6月30日 「災害時における生活関連物資の調達に関する協定」の締結
- 7月21日 西部地方機関職員を対象とした「災害図上訓練研修」の開催
- 7月31日 「鳥取県災害図上訓練」（西部総合事務所）の実施
 - ※ 訓練想定
 - 震源・規模：鳥根県東部を震源とするマグニチュード7.2の地震
 - 各地の震度：震度6強（米子市）、震度5弱（境港市、西伯郡）
 - 被害概要：死者約1,000人、負傷者約12,000人、家屋全半壊約8,000棟
- 8月17日 「西部地区市町村消防防災主管課長会議」（米子市）の開催
- 9月 1日 「第2回職員防災訓練」（抜き打ち参集訓練）の実施
- 9月 6日 「鳥取県総合防災訓練」（鳥取市）の実施
- 10月 6日 鳥取県西部地震の発生

参考 阪神・淡路大震災を教訓としてすでに取り組んでいた防災対策

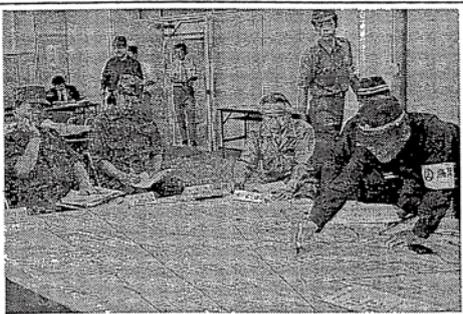
- 平成8年
 - 2月 県地域防災計画（震災対策編）の全部修正
 - 3月 地震津波緊急情報伝達・職員参集システム整備
 - 11月 震度情報ネットワークシステム整備
- 平成10年
 - 3月 ヘリコプターテレビ電送システム整備
 - 7月 消防防災ヘリコプターの運航開始

災害時の情報の共有化とスムーズな連携を目的に、訓練は初めてで、全面的にも参しい。訓練は初めてで、全面的にも参しい。訓練は初めてで、全面的にも参しい。

大地震想定 300人が災害図上訓練 行政、自衛隊、民間の8機関

訓練は「午前8時45分、鳥根県東部を震源にマグニチュード7.2の地震が発生。米子市内の震度は6強、境港市、西伯郡は同6強。午前9時現在死者約1,000人、負傷者1万2,000人、家屋の全半壊約8,000棟。ガス、電気、水道、電話がストップ」という想定。

午前9時10分、県西部総合事務所2階に防災服に身を固めた職員が集まり、関係機関の代表による合同協議会を設け、それぞれの特徴と被害状況が次々に報告された。現場からの連絡をもとに医療や医薬品、食料などの援助費の要請、被害者の行方不明を知らせるための捜索方法など、話し合いの問題を協議会でも話し合い役割分担を決め、それぞれの機関に指示した。



関係機関が集まって行われた災害図上訓練

また、午前11時から図上訓練は行われ、米子市西三郡の陸上自衛隊が駐屯地で、自衛隊、消防、警察が合同で被害者の捜索、救出、応急手当、搬送等の業務も行った。各機関の代表は「いざいざの場合、一歩をきり訓練しただけでも大きな経験があった」と口を揃えて、県の防災体制強化は今年初め、初めてで不十分点もあつたが、次回は「もっと」と話した。次回のは来年1月、ライオンズの問題を中心に米子市で合同の図上訓練を予定している。

【原田 勉】

Chapter 2

震災の記録

地震の概要

鳥取県西部地震が発生する11年前の平成元年10月27日にマグニチュード5.3の地震が日野町の地下で発生し、以後マグニチュード5クラスの中地震が群発した。これが鳥取県西部地震の始まりだった。

そして、平成12年10月6日午後1時30分、鳥取県西部の西伯郡西伯町～日野郡溝口町付近を震源とする鳥取県西部地震（マグニチュード7.3）が発生し、鳥取県境港市、日野町で震度6強、西伯町、会見町、岸本町、日吉津村、淀江町、溝口町で震度6弱を観測するなど、中国、四国、近畿地方を中心に関東地方から九州地方にかけての広い範囲で震度6強～1を観測した。

この地震では幸いにも亡くなった人はなかったが、鳥取県内で重傷31人、軽傷110人、住家全壊394棟、住家半壊2,494棟、斜面崩壊・落石などによる道路・鉄道の不通箇所を多く出した。また、ライフラインの被害も1万5千件にも達し、沿岸地域での液状化現象による港湾の破損は、地場産業に大きな打撃を与えた。平成7年に発生した兵庫県南部地震（マグニチュード7.3）による阪神・淡路大震災とは地震の規模が同程度でありながら、被害は際立った違いを示した。

なお、県内でマグニチュード7以上の地震が発生したのは、昭和18年鳥取地震（マグニチュード7.2）以来のことであった。

(1) 地震の発生時刻

平成12年10月6日（金）13時30分17.9秒

(2) 震源地

鳥取県西部（北緯35度16.45分、東経133度20.94分）

(3) 震源の深さ

9km

(4) 地震の規模

マグニチュード7.3

(5) 各都府県の最大震度

最大震度	都道府県数・内訳	
震度7	—	—
震度6強	1	鳥取県
震度6弱	—	—
震度5強	3	鳥根県 岡山県 香川県
震度5弱	3	兵庫県 広島県 徳島県
震度4	8	岐阜県 滋賀県 京都府 大阪府 愛媛県 高知県 山口県 大分県
震度3	9	福井県 長野県 愛知県 三重県 奈良県 和歌山県 福岡県 熊本県 鹿児島県
震度2	9	埼玉県 神奈川県 富山県 石川県 山梨県 静岡県 佐賀県 長崎県 宮崎県
震度1	5	茨城県 群馬県 千葉県 東京都 新潟県
計	38	1都2府35県

(6) 県内市町村の最大震度

最大震度	市町村数・内訳	
震度7	—	—
震度6強	2	境港市 日野町
震度6弱	8	西伯町 会見町 岸本町 日吉津村 淀江町 日南町 江府町 溝口町
震度5強	1	米子市
震度5弱	9	東郷町 関金町 北条町 大栄町 東伯町 赤碕町 大山町 名和町 中山町
震度4	14	鳥取市 国府町 岩美町 福部村 郡家町 船岡町 河原町 用瀬町 智頭町 気高町 鹿野町 青谷町 羽合町 三朝町
震度3	4	倉吉市 八東町 佐治村 泊村
震度2	—	—
震度1	—	—

※ 若桜町は機器計測中であつたため未計測

(7) 主な余震

（平成12年12月31日までに観測された最大震度4以上のもの）

地震の発生日時と規模 (マグニチュード)		震度4以上を観測した市町村	
発生日時	規模	震度5弱	震度4
10月6日	14:36	4.4	日野町
	14:52	4.5	会見町
	16:21	4.1	会見町 西伯町
	22:56	4.2	日野町
10月7日	04:59	4.7	日野町 溝口町
	08:17	3.8	米子市
	12:03	4.3	会見町
10月8日	20:49	4.3	会見町
	20:51	5.2	西伯町 米子市 淀江町 境港市 日吉津村 岸本町
10月10日	21:57	4.4	米子市 境港市 西伯町
10月17日	22:16	4.5	日野町
11月3日	16:33	4.6	境港市 西伯町
12月7日	23:09	4.3	境港市 日吉津村 会見町
12月19日	06:18	4.0	米子市 境港市 日吉津村

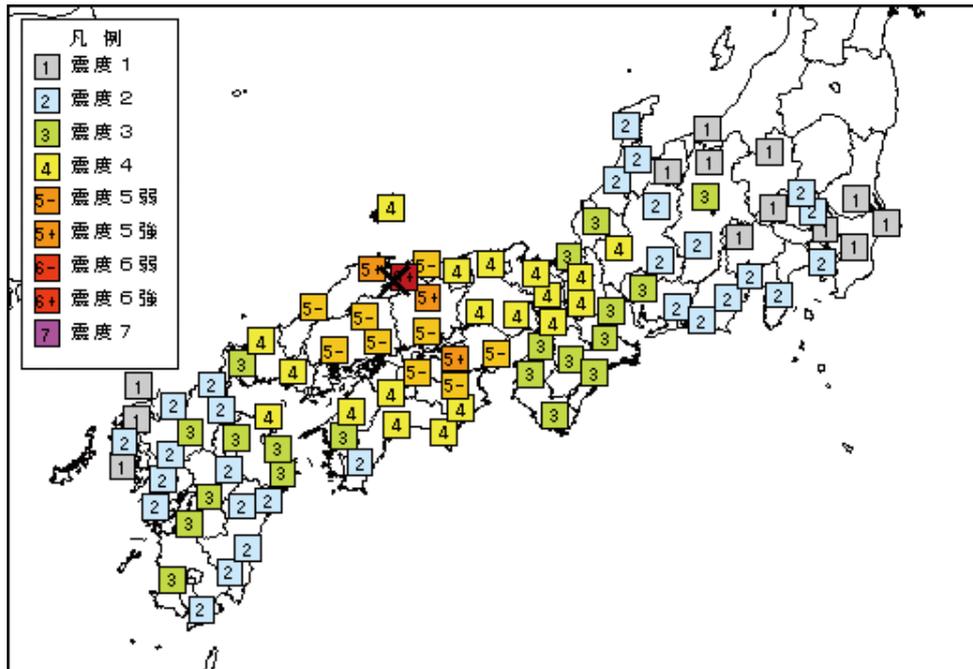
参考

兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）との比較

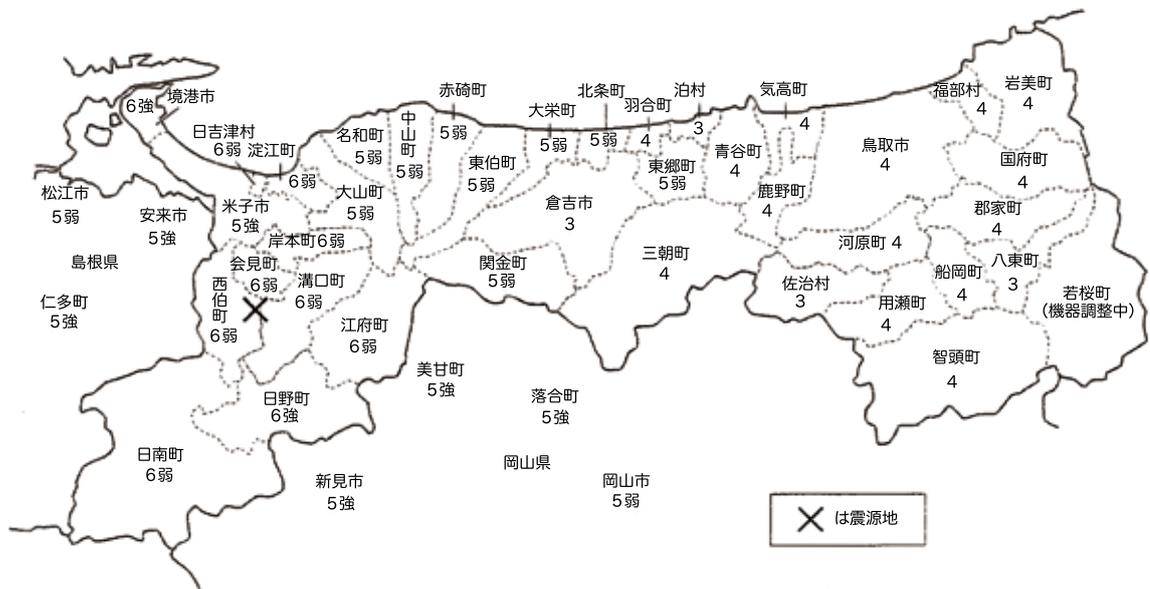
地震	区分	鳥取県西部地震	兵庫県南部地震
	規模	M7.3	M7.3
地震	震源の深さ	9km	16km
	最大震度	震度6強	震度7
	人的被害		
人的被害	死者	0人	6,434人
	行方不明者	0人	3人
	重傷者	39人	10,683人
	軽傷者	143人	33,109人
住家被害	全壊	435棟	104,906棟
	半壊	3,101棟	144,274棟
	一部破損	18,544棟	390,506棟
水道断水	6,801戸	約130万戸	
停電	17,403戸	約260万戸	
電話不通	136回線	30万回線超	
火災	発生件数	0件	293件
	全焼棟数	0棟	7,036棟

※ 被害は全国集計値

「平成12年（2000年）鳥取県西部地震」震度分布図



県内各市町村の震度分布図



参考 地震の命名

報道発表資料
平成12年10月6日
気象庁

平成12年10月6日13時30分ころ発生した鳥取県西部の地震の命名について

気象庁は、平成12年10月6日13時30分ころ発生した鳥取県西部の地震について、「平成12年（2000年）鳥取県西部地震」と命名しました。

また、英語名称は「The Western Tottori prefecture earthquake in 2000」と命名しました。

被害の状況

崩落した岩石に塞がれた県道と、直撃を受けた車両。車両内の2名は後部座席にいたため、奇跡的に助かった。(溝口町)

この地震では、県西部地区を中心に大きな揺れが発生し、これによって県西部を中心に県内各地で非常に大きな被害が発生した。県内の人的被害は、重傷者31名、軽傷者110名の計141名である。県内の住家被害は、全壊394棟、半壊2,472棟、一部破損14,134棟と多数発生している。原因として、直接地震の揺れにより損壊したもののほか、地盤の液状化により地盤沈下、傾斜などしたものがあつた。そのほか、公共土木施設、農林水産業施設をはじめ、各種施設などに被害が発生した。また、一部で水道が断水したほか、交通機関、通信等にも混乱が生じた。(被害状況一覧については、表紙裏面を参照)

人的被害

この地震では、幸いにも死者はなかったが、県内12市町村で141名の負傷者が発生した。負傷原因の一例は次のとおりである。

区分	市町村名	性別	年代	負傷程度	被災の状況
重傷	米子市	男性	40	右足、腰を骨折	塀が倒れてきて下敷き
		女性	30	腕、鎖骨を骨折	本屋で本棚が倒れてきて下敷き
		女性	50	股関節骨折	避難中に転倒
		男性	50	両足骨折	地震の揺れでハシゴより落下
		女性	20	右足首骨折	地震の揺れで階段から転落
		女性		肋骨及び左足骨折	
	境港市	女性	60		本棚が倒れ下敷き
		女性	80	左下腿部骨折	避難中に転倒
		女性	60	左下腿部骨折	ブロック塀が倒れ受傷
		女性	80	左大腿骨頸部骨折	
		女性	60	左大腿部痛	
		女性	60	右踵骨骨折	
		女性	50	左小指骨折	
		男性			
	西伯町	女性	70	大腿骨骨折	避難中に転倒
		女性	80	手首骨折	
	会見町	女性	80	左足(骨盤との付け根)骨折	トイレから出て扉を閉めようとしたとき、ノブにつかまっていたが体をひねって転倒
		女性	70	右手首骨折	屋外で転倒
	淀江町	女性	70	左大腿骨頸部骨折	避難する際に瓦が落下してきたため転倒
	大山町	男性	20	右肘骨折、左足打撲	営林署の作業委託により、大山一ノ沢付近で作業中の建設会社社員が、地震により50～100メートル滑落
女性		40	左手小指骨折		
日野町	男性		左大腿骨開放骨折		
	女性	70	左膝々蓋骨骨折	工事現場(濁谷地内砂防ダム)で下半身が土砂に埋まった	
	女性		右肩～腕、顔火傷		
	女性	60	大腿骨頸部骨折	家の前で転倒	
	男性	30	両足骨折	家屋倒壊～救出	
溝口町	女性	60	右大腿部骨折	夫婦2名が待避所に自動車を停め休憩中、落石によりフロントガラス等が壊れ、車両に閉じ込め。大声で救助を求め、近くの内田スプリング工場の工具5～6名が駆け付け、車両から救出	

区分	市町村名	性別	年代	負傷程度	被災の状況	
軽傷	倉吉市	男性	10		教室のテレビモニターが落下	
		女性	20	打撲、切り傷	机の下に閉じ込め	
	米子市	女性	80		自転車で転倒	
		男性	40		地震におびえ精神不安定	
		女性	50	打撲、すり傷	地震で転倒	
		女性	30		物が落ちてきて手を切り、数針縫った	
		女性	90		地震で転倒	
		男性	10	打撲	学校で机の上の椅子が落下	
		男性	10	打撲、すり傷	学校で足を滑らせ打撲、すり傷	
		女性	0	右下腿部打撲		
		境港市	女性	80	左下腿部骨折	テレビが落下
			男性	70	火傷	食事中
	女性		70	火傷	食事中	
	男性		10	頭部打撲		
	女性		10	左足部打撲		
	女性		30	左手打撲		
	女性		50	左膝打撲		
	女性		70	後頭部打撲		
	男性		70	右中指挫傷		
	女性		20	左右リスフラン関節捻挫		
	女性		80	右大腿打撲		
	女性		60	頭部外傷		
	女性		30	口を切って 出血		
	女性	10	右足挫創			
	西伯町	男性	20		サッカーのゴールポストが倒れ額にけが	
		男性	50		避難中に転倒	
		女性	70		自転車で割れ目に落ち顔にけが	
		男性	60		自転車で転倒	
		女性	70		避難中に転倒	
		女性	80		テレビが落下	
	会見町	男性	50	頭部4針縫う	室内で電灯が落下。抜糸後、12月に入ってからも頭部からガラスの破片が出てきた	
	大山町	男性	20	顔面及び両足擦過傷	登山中に大山三鉢峰付近で2メートル滑落。自力ではい上がった後、ユートピア小屋周辺で登山道崩壊のため孤立。携帯電話で救助要請し、鳥取市で広域緊急援助隊訓練参加中の広島県警ヘリコプター（みやじま）で救助され、国体広場に降ろされた	
	日南町	男性	50	火傷	熱湯により火傷	
		男性	70	打撲	棚の上から荷物が落下し打撲	
	日野町	男性	50		工事現場（濁谷地内砂防ダム）で下半身が土砂に埋まった	
		女性	60	右肩・腕・顔火傷		
		女性	70	頭部打撲	落下物によるけが	
		女性		右大腿挫傷		
		男性	60	右下腿切創		
		男性		顔面切創・左肩打撲		
	江府町	女性	50		カミソリで手を切る（理容所）	
		女性		右腕筋切断		
溝口町	男性	70	右大腿部打撲傷	溝口町重傷者（女性）と同様		
	女性	70				
		女性	80	右前下腿表皮剥離	水屋の下敷き	

※ 判明分のみ。被害取りまとめ段階の資料からの抜粋であるため、一部正確ではない情報も含まれている場合がある。

家屋被害

この地震では、住家の全壊394棟など、県内22市町村で多くの建物に被害が生じた。

ただし、火災による被害は発生しなかった。

特徴的な被害については、以下のようなものであった。

(1) 液状化の被害

境港市、米子市を中心に液状化が発生、噴砂や地盤流動が生じた。境港の荷揚場も1mあまりの側方流動により地盤沈下、上屋の柱が大きく傾斜するなどの被害を受けた。米子市内の住宅地でも砂、水が噴き出し、基礎下の地盤が陥没するという被害が生じた。住宅団地では、液状化により軽微ながら基礎ごと傾いた住宅も多くあった。

(2) 中山間地の被害

傾斜地や、築後、長期間経過している家屋が多く、高齢者も3割を超えている中山間地域では、屋根土に瓦葺き、土壁、布石基礎、筋交いのない農家住宅が多く、被害が大きい。また、地域によっては、ほとんどの住宅で屋根瓦が被害を受けており、外観は無事でも建物内部で柱が折れたり、梁がはずれたりしたものもあった。

これらの地域の大きな特徴として、斜面が多いことから、石垣、擁壁が多くあり、石垣の上に直接基礎が乗っている住宅の中には、住宅が無事でも、地盤崩壊が迫ってきているもの、隣の石垣が崩れて住宅に迫ってきているものがあった。



地震で倒壊した出雲大社上道教会（境港市）

被害額

被害額集計表

(単位：千円)

区分	総務部	企画部	福祉保健部	生活環境部	商工労働部	農林水産部	土木部	企業局	教育委員会	計
公立文教施設									859,605	859,605
農林水産業施設						7,318,802				7,318,802
公共土木施設						876,200	22,191,848			23,068,048
その他の公共施設	1,955,529	2,367,000	367,145	284,413		139,551		192,039	136,601	5,442,278
小計	1,955,529	2,367,000	367,145	284,413	0	8,334,553	22,191,848	192,039	996,206	36,688,733
その他	農産被害					200,811				200,811
	林産被害					63,216				63,216
	畜産被害					80,490				80,490
	水産被害						1,359,258			1,359,258
	商工被害					1,819,570				1,819,570
	その他	243,019				4,881,748	4,287,549		219,363	9,631,679
被害総額	2,198,548	2,367,000	367,145	284,413	6,701,318	14,325,877	22,191,848	192,039	1,215,569	49,843,757

部局別被害額内訳

(単位：千円)

関係部局	項目別内訳
総務部	県有財産 1,955,529 私立学校 25 施設 243,019
企画部	鉄道 2,000,000 空港 367,000
福祉保健部	民間・市町村立病院 159,879 民間・市町村立社会福祉施設等 135,738 県立社会福祉施設等 71,528
生活環境部	水道施設 191,111 (上水道 132,098 簡易水道 17,146 飲料水供給施設 41,867) 自然公園等施設 28,000 廃棄物処理施設 27,302 ガス施設 38,000
商工労働部	商品 (製品)・機械装置等 1,819,570 工場敷地・建物等 4,881,748
農林水産部 土木部	別掲
企業局	県営発電施設 12,790 県営工業用水施設 149,848 県営施設 (みなと温泉館) 29,401
教育委員会	公立文教施設 市町村立学校 792,161 (幼稚園 6,180 小学校 687,285 中学校 97,564 養護学校 1,132) 県立学校 60,979 (高等学校 57,418 養護学校 3,561) 市町村立給食センター・教員住宅 6,465 その他の公共施設 社会教育・体育施設 136,121 県立教員住宅 480 その他 文化財被害 219,363

農林水産業関係内訳 (農林水産部被害額内訳)

(単位：千円)

区分	被害額	備考 (括弧内は箇所数)
農林水産業施設 (暫定法対象)	農業基盤関係	6,495,000 (1,072)
	林道	655,594 (137)
	共同利用施設	168,208 農協関係 (53) 水産関係 (1)
	計	7,318,802 (1,263)
公共土木施設	漁港	876,200 (5)
その他公共施設		139,551 (30) ただし、集落等有の施設を含む
その他	農産被害	200,811 農作物被害 (白ねぎ、にんじん、だいこん、梨等)
	林産被害	63,216 作業道 (18) 特用林産施設等 (4) 集成材加工施設 (1)
	畜産被害	80,490 畜舎破損 (1)、豚11頭
	水産被害	1,359,258 船 (5) 施設 (35) 水産加工品等
	その他	4,287,549 林地崩壊 (152) 農協建物 (34)
	計	5,991,324
合計	14,325,877	(1,548)

工種別公共被害土木施設内訳 (土木部被害額内訳)

(単位:千円)

区分	工種	県工事		市町村工事		県全体	
		箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
公共土木施設災害復旧事業 国庫負担法関係 (建設省関係)	道路	257	7,004,800	324	3,497,800	581	10,502,600
	橋梁	15	98,300	5	127,600	20	225,900
	砂防設備	19	227,800	0	0	19	227,800
	下水道	0	0	35	1,486,070	35	1,486,070
	急傾斜	4	119,900	0	0	4	119,900
	河川	33	315,800	24	1,009,400	57	1,325,200
	海岸	0	0	0	0	0	0
	地すべり	0	0	0	0	0	0
	公園	2	8,600	7	924,800	9	933,400
小計	330	7,775,200	395	7,045,670	725	14,820,870	
公共土木施設災害復旧事業 国庫負担法関係 (運輸省関係)	港湾(県)	12	918,000			12	918,000
	港湾(県)起債	4	139,000			4	139,000
	港湾(境港)	49	4,928,000			49	4,928,000
	港湾(境港)起債	20	768,000			20	768,000
	海岸(県)	9	475,000			9	475,000
	海岸(境港)	4	11,000			4	11,000
	小計	98	7,239,000			98	7,239,000
公共土木施設災害復旧事業 国庫負担法関係(合計)		428	15,014,200	395	7,045,670	823	22,059,870
都市災害復旧事業 国庫補助関係	街路			2	22,000	2	22,000
小計	0	0	2	22,000	2	22,000	
既設公営住宅復旧事業 国庫補助関係	公営住宅	5	57,686	3	52,292	8	109,978
小計	5	57,686	3	52,292	8	109,978	
総計		433	15,071,886	400	7,119,962	833	22,191,848

(原3種原簿別紙可)

日本経済新聞

2000年(平成12年)10月8日 日曜日

(4)

至る所、災害のツメ跡

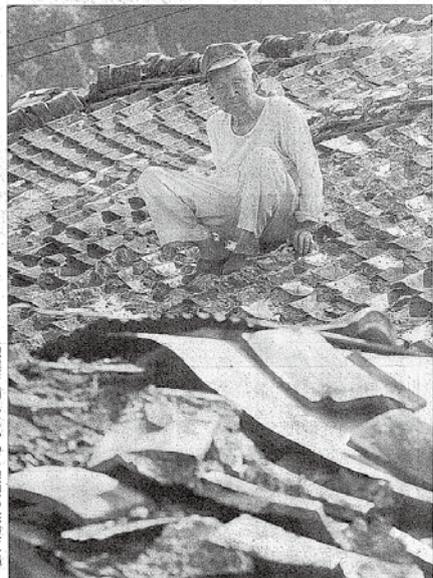
鳥取県西部地区を襲った大地震から一夜明けた七日、被災地はひとまず落ち着きを取り戻した様子ながら、至る所に災害のつめ跡を残していた。米子市、日野郡はじめ県西部の広範囲にわたって、屋根から落ち



鳥取県西部地震で倒壊した日野川の護岸。後方は日野町の住宅街。7日午後1時10分、共同通信社ヘリから



地震で倒れた墓石を修復する住民。7日午後、鳥取県境港市外江町



地震で崩れたから屋根の修復に追われ、しゃがみ込むお年寄り。7日午前10時16分、鳥取県日野町



鳥取県西部地震で倒壊した民家。7日午後0時40分、鳥取県西伯町で共同通信社ヘリから

応急対策 活動



この地震では、県西部地域で最大震度6強が観測されたが、震度5強以上の地震が県内で発生した場合は災害対策本部を自動的に設置することが地域防災計画に定められており、10月6日午後1時30分の地震発生後直ちに災害対策本部を第二庁舎第20会議室に設置し、災害対策本部長である知事の指揮の下、消防防災ヘリコプターによる上空からの被災地調査、被災市町村からの情報収集、自衛隊への災害派遣要請及び被災地支援などの応急対策に当たった。

消防防災ヘリコプターからは、県西部の米子市の映像が送られはじめ、ブラウン管に映し出される映像のどこからも煙が上がっておらず、車は何事もなかったかのように走っていた。家屋が倒壊している状況もほとんどなく、阪神・淡路大震災のような光景を想定していた本部員は安堵の表情を見せた。しかし、映像が山間部に入ると、国道180号線とJR伯備線が崩壊によって土砂に覆われている状況が映し出され、震度6強という大地震による被害の全貌が徐々に明らかになっていった。

その頃米子市内では、偶然、地震当日に市内で開催されていた「介護保険推進全国サミット」（主催：西伯町）に総務部長や福祉保健部長ら数十人の県職員が参加しており、地震でフォーラムが中止になったため、すぐに現地災害対策本部となる西部総合事務所に移動し、直ちに災害対策室の設営を行うとともに、情報収集、応急対策の実施、市町村と県本部との連絡・調整を行った。さらに課長級の幹部を含む県職員たちを、その場から被害の大きい町の役場に派遣し、窓口業務や県との連絡調整を行い、市町村を支援した。

地震発生後間もなく、森総理大臣から国の全面支援が知事に伝えられ、6日夕刻には蓮実国土庁総括政務次官が来県され、上空からの被災地調査が行われた。翌7日には、扇国土庁長官を団長とする政府の調査団による現地の調査が行われ、県及び市町村は被害状況を説明するとともに災害の早期復旧、復興について支援を要請した。

災害対策本部長は、10月7日から9日まで三日連続して被災地を自ら回り、被災地の状況をつぶさに把握し、被災者を激励し、応急対策を指揮した。その後も、幹部職員を市町村に派遣して市町村を支援するとともに、災害復旧、復興の陣頭指揮を行った。

国への要望も、まず、緊急に支援を必要とする事項について、続いて、新たな支援制度の創設や現行制度の改善について県議会と協調して要望活動を行った。

そして、災害復興対策を的確に実施するため、11月2日に災害対策本部を「鳥取県西部地震災害復興本部」に切り替えた。

鳥取県災害対策本部

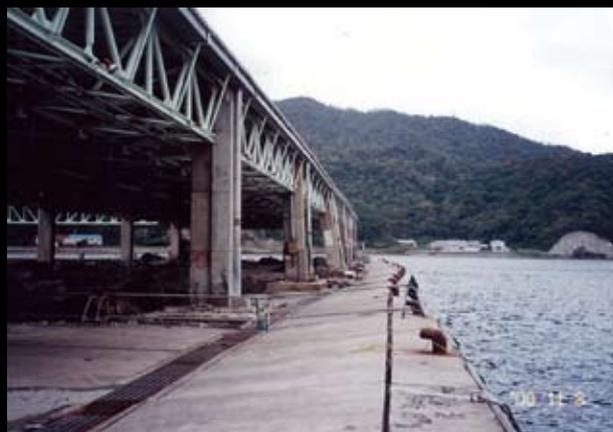
平成12年10月6日13:30 設置
平成12年11月2日 廃止

鳥取県西部地震災害復興本部

平成12年11月2日 設置
平成16年4月1日 廃止



県災害対策本部で対応を検討する本部員ほか



岸壁が破損した境漁港

主な対応経過

※ 「〇時」表記は詳細時刻が不明のもの
 ※ その他時刻表示のないものは順不同

日時	県の対応	国、市町村、他県等の対応
平成 12 年 10 月 6 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 13:30 地震発生 ・ 13:30 県災害対策本部自動設置 (震度5強以上) ・ 13:40 県警察本部特別災害警備本部及び各警察署現地災害警備本部設置 ・ 13:45 県災害対策本部員参集始まる ・ 13:50 消防防災ヘリコプターによる被災地調査を指示 ・ 13:55 「本部員の集合」を庁内放送 ・ 14:00 西部災害対策本部では、総務部長、財政課長、広報課長、総務課、市町村振興課等西部にいた職員が西部対策本部へ参集し、活動開始。また、西伯町へ3名、溝口町へ1名の職員を派遣 ・ 14:01 消防防災ヘリコプター離陸 ・ 14:09 知事が本部室に到着、被害状況報告を受ける ・ 14:29 知事が陸上自衛隊第八普通科連隊へ災害派遣要請 (電話) ・ 14:35 知事から鈴木正明消防庁長官へ電話 ・ 知事から西部市町村長 (又は助役) へ状況確認、支援等の電話 (米子市、境港市、西伯町、会見町、岸本町、日南町、日野町、江府町、溝口町) ・ 弁当手配 (7 日分 5,778 食) ・ 毛布の提供 (2,800 枚) ・ 救援物資の提供 (簡易トイレ 71 台、トイレトーパー 800 個、カイロ 1,000 個、プロパンガスボンベ 10 本、調整器 3 台、石油ストーブ 25 台、灯油 200 リットル、水用ポリタンク 290 個) ・ 22:35 災害救助法を適用 (米子市、西伯町、日野町) ・ その後、翌 1 時 30 分頃まで各市町村からの緊急要望を受け、即対応を指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 14:15 自衛隊鳥取地方連絡部坂田部長が県本部へ急行 ・ 中川官房長官から激励の電話連絡 ・ 兵庫県 (防災企画課長) から状況照会の電話 ・ 14:43 森総理大臣から知事に支援の電話「できることがあれば、行う。」 ・ 15:05 境海上保安部から「船舶被害はなし」との連絡 ・ 西田自治大臣から激励の電話連絡 ・ 陸上自衛隊第13旅団石田尾幕僚長が本部へ急行 ・ 西田鳥取大学教授が本部へ急行、地震について説明 ・ 広島県 (福祉保健部)、岡山県 (保健福祉部) から支援の申し出 ・ 16:00 鳥取県社会福祉協議会が「鳥取県西部地震対策本部」を設置 ・ 16:35 自衛隊第8普通科連隊連絡幹部が県本部に到着 ・ 18 時 連美国土庁総括政務次官が東京より急行、ヘリコプターで上空より被災地を視察後、20:30 に検査以外対策本部で政府の全面協力を表明 ・ 平林郵政大臣が県本部を激励 ・ 19:00 日野町で避難勧告 (根雨1区・2区、23世帯 37 名) ・ 20:05 自衛隊第13旅団幕僚長等が県本部に到着 ・ 中国管区広域緊急援助隊等の派遣 (10/6 ~ 15 延べ 417 名)
7 日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部長が連美国土庁政務次官とともに被害状況視察 (境港市) ・ 本部長が扇国土庁長官ほかの政府調査団に概況報告 (米子空港) ・ 本部長が被災状況調査のため、消防防災ヘリコプターで米子空港から日野町へ移動、その後日野町、西伯町を視察 ・ 政府調査団記者会見に同席 (米子空港) ・ 16:30 本部長は県災害対策本部に戻り、現地の被害状況を本部員に伝達し対策を協議、指示。「被害は大きく、余震が怖くて眠れないなどメンタル面の対応も必要。扇国土庁長官は災害復旧に最大限努力すると言明。今後の支援要請にもしっかり対応すること。」 ・ 自衛隊災害派遣要請 (境港市竹内団地の排水溝土砂撤去、西伯町・会見町及び日野町における損壊独居老人宅等への防雨用シートの展張) ・ とりネットに地震被害情報等の掲載を開始 ・ 日野町へ医薬品セット (1,000 人分) を提供 ・ 毛布の提供 (1,030 枚) ・ 救援物資の提供 (ブルーシート 6,500 枚 (兵庫県からの 500 枚を含む)、トイレトーパー 500 個、水用ポリタンク 1,062 個) ・ 弁当手配 (8 日分 10,600 食) ・ 21:00 災害救助法を適用 (溝口町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9:10 第13旅団司令部及び第13通信中隊が県災害対策本部待機を解除 ・ 扇国土庁長官ほか政府調査団が被災地視察 ・ 政府調査団記者会見 (県本部長同席) ・ 水産庁海岸防災課長による境漁港被害調査 ・ 給水車による応急給水とそれに伴う職員を派遣 (自衛隊、他県 (岡山県、山口県、広島県、島根県)) ・ 兵庫県 (斉藤防災監) から前例等の資料提供の申し出電話 ・ 米子市社会福祉協議会等が「米子市災害ボランティアセンター」を設置 ・ 給水車による応急給水及びそれに伴う職員を派遣 (鳥取市等) ・ 15:30 溝口町で避難勧告 (大坂地区、2 世帯 10 名) ・ 避難住民の困りごと、不安の解消等を目的に、中国管区内各県警察の女性警察官で編成された「コスモス隊」を派遣 (10/7 ~ 20 延べ 246 名)
8 日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8:20 本部会議開催。「境港の仕事が多いため、人員を確保し直ちに派遣すること。激甚災の状況を把握すること。被災者生活再建支援が良い。災害救助法が適用されなくても必要な支援は行うこと。」 ・ 本部長が被害状況視察 (西伯町、日南町、溝口町、会見町) ・ 18:30 本部長は県災害対策本部に戻り指示「日南町、江府町の震度が発表されないことからボランティアの偏りがあるため、取材、報道をお願いする。当面必要な経費は予備費を超えるが自分の責任で専決を行う。」 ・ 防災無線による地震便乗悪質商法への注意呼びかけについて西部地区全市町村に文書要請 ・ 地震便乗悪質商法に関する相談、問い合わせ窓口を消費生活センターに開設 (10 日から「消費生活 110 番」として本格運用) ・ 毛布の提供 (120 枚) ・ 救援物資の提供 (ブルーシート 1,250 枚、ダンボール箱 1,500 個、ロープ 25 束、ガムテープ 150 本、荷造りひも 142 束、ポリタンク 1,768 個) ・ 弁当手配 (9 日分 10,268 食、10 日分 7,840 食) ・ 仮設住宅 10 戸の建設準備開始 (日野町黒坂小学校グラウンド) ・ 根雨高グラウンドをボランティア等の駐車場として解放 (8 ~ 9 日) ・ 20:40 災害救助法を適用 (境港市、会見町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00 橋本高知県知事から電話「できることは何でも言うてください。」 ・ 給水車による応急給水とそれに伴う職員を派遣 (自衛隊、他県 (岡山県、山口県、広島県、島根県)) ・ 9:15 日南町長から知事に電話「日南町の震度がいつも発表されない。」 ・ 日野町等が「日野町災害ボランティアセンター」を設置 ・ 11:33 溝口町で避難勧告 (父原地区、4 世帯 18 名) ・ 給水車による応急給水及びそれに伴う職員を派遣 (鳥取市等) ・ 21 時 余震発生を受け、西伯町で自主避難を呼びかけ
9 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8:20 本部会議開催。「被災市町村に報告を求めるのではなく、支援要請に対してスピーディに対応すること。現場では言いにくい面もあるため、柔軟に心を開いて対応すること。」 ・ 本部長が被害状況視察 (江府町、岸本町、米子市) ・ 佐藤陸上自衛隊第八普通科連隊長、安宅航空自衛隊美保基地司令、石上西部消防局長へ支援、協力のお礼と今後の協力依頼 ・ 自衛隊災害派遣要請 (西伯町及び日野町下樓での損壊した独居高齢者、身体障害者宅への防雨用シートの展張) ・ 自衛隊災害派遣要請 (西伯町での県職員による緊急調査へのヘリコプター支援) ・ 自衛隊災害派遣要請 (溝口町での損壊した高齢者世帯家屋へのシートの展張) ・ 救援物資の提供 (ブルーシート 200 枚) ・ 19:30 本部会議開催。「本日から県との連絡調整のための職員を西伯町と日南町に派遣。住宅の危険度チェックの応援要否を照会すること。今回は総務部長等が偶然西部に居合わせ、西部の拠点となったことが良かった。」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10:30 頃 平林郵政大臣から知事へ電話 ・ 被災者生活再建支援法適用 (境港市) ・ 給水車による応急給水とそれに伴う職員を派遣 (自衛隊、中国地方建設局) ・ 給水車による応急給水及びそれに伴う職員を派遣 (鳥取市)

日時	県の対応	国、市町村、他県等の対応
10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 8:20 本部長は終日対策本部で指揮 早急に対応する必要があるものについて、知事専決処分により鳥取県西部地震対策補正予算(50億円)を編成 鳥取県西部地震に対する緊急要望(浜崎芳宏県議会議員、山口享県議会議員、鉄永幸紀県議会議員、広田喜代治県議会議員) 鳥取県西部地震に対する申し入れ(米井悟県議会議員、長谷川稔県議会議員) 救援物資の提供(ブルーシート400枚) 弁当手配(12日分 4,290食) 避難所での食品や飲料水の衛生対策を現地指導 自衛隊が設置した仮設入浴施設に対し伝染病予防対策を現地指導 弁当業者に対して被災者救援用弁当に係る食品衛生対策を指導 日野町に仮設住宅24戸の建設を決定(黒坂12戸、下榎8戸、野田4戸) 午後「鳥取県西部地震被災者等貸付金制度案内窓口」を設置(経営流通課、西部県民局、米子市、境港市、西伯商工会、日野商工会) 19:30 本部長は「復興状況を情報発信することも必要。被災者支援のチラシ作成。商工労働部の現地調査結果の報告、企業の内部は外見より相当被害がひどい。復興や立ち直ってきている情報も発信すること。(皆生、米子空港など)」 	<ul style="list-style-type: none"> 宮内庁渡辺侍従長を通じ、天皇后両陛下から被災者へのお見舞いと災害復旧関係者へのねぎらいの言葉が届く 10:30 平林郵政大臣から知事へ電話 常田郵政事務次官が「激励のため県災害対策本部へ被災者生活再建支援法適用(米子市、日野町)」 13:00 日野町で避難勧告(本郷地区、10世帯40名・7事業所) 「鳥取県西部地震災害義援金」の募集開始(鳥取県共同募金会、日赤鳥取県支部、NHK鳥取放送局・米子放送局、鳥取県)
11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 8:20 本部長は終日対策本部で指揮 15:05 本部長は「市町村に対する被災者支援対策説明会が必要」 災害救助法等市町村担当課長会議を開催(会場：西部健康福祉センター) 地震便乗悪質商法の被害防止及び消費生活110番の開設案内チラシを被災市町村役場等へ巡回配布、防災無線等による住民への注意喚起を再度依頼 報道各社に対し資料提供「県内の主要観光施設、旅館・ホテルとも通常どおりに営業している。」 弁当手配(13日分 3,870食) 救援物資の提供(ロープ5束) 18:00 本部長は「緊急要望の内容検討。県内でのイベント開催に後ろ向きにならないこと。」 	<ul style="list-style-type: none"> 8:00 溝口町で避難勧告解除(父原地区、1世帯8名) 13:00 西田鳥取大学教授から鳥取県西部地震の発生メカニズム、余震等について県本部に説明 午後 兵庫県教委からの派遣職員が会見町、西伯町の各学校を訪問しアドバイスを実施
12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 8:45 本部長は「災害査定、技術者派遣等は被災市町村間のバランスをよく取ること。キャラバン隊での検討事項は瞬時に解決すること。」本部長は終日対策本部で指揮 鳥取県西部地震に対する申し入れ(松本芳彬県議会議員) 「り災証明書」の様式取りまとめ、市町村配付 自衛隊災害派遣要請(米子市での損壊した独居高齢者宅等への防雨用シートの展張) 災害支援制度説明キャラバン隊(藤井喜臣西部県民局長ほか)による説明(米子市、境港市、西伯町) 風評被害対策として新聞広告、大阪地下鉄車内吊(10月末～11月初に掲出) 県政テレビ「週刊!とりぼーと」撮影(13日朝放映) 救援物資の提供(電気ポット20個、給水ポット20個、高齢者用下着200組、洋式便座5個、防水合羽15個) 弁当手配(14日分 3,740食) 日野町黒坂に仮設住宅8戸の建築を開始 日野町役場、江府町役場、溝口町中央公民館にそれぞれ1名の職員を派遣し、「住宅相談窓口」を開設 「鳥取県西部地震対策特別資金」を創設(融資枠30億円) 18:55 本部長は「特に在宅高齢者のケアは大丈夫かどうかと職員の長期派遣の必要性について市町村に照会すること。応急危険度判定の赤紙にいかなるアドバイスができるか検討すること。り災証明書発行マニュアルの検討。」 	<ul style="list-style-type: none"> 土井堅郎岡山県瀬戸町長が災害見舞いのため県本部来訪 13:10 佐藤正陸上自衛隊第8普通科連隊長が県本部来訪 13:25 兵庫県、神戸市の専門職員が県本部へ助言来訪 給水車による応急給水とそれに伴う職員を派遣(自衛隊、鳥取市ほか) 農林水産省森林総合研究所地すべり研究室長らが林地崩壊現場を調査 被災者生活再建支援法適用(鳥取県全域) 14:10 米子市で避難勧告(宗像地区、1世帯3名) 15:46 米子市で避難勧告(宗像地区、2世帯5名)
13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 8:40 本部長は「り災証明書発行マニュアルを本日の説明会で配布し、応急危険度判定の赤紙の意味が高齢者でも理解できるようにマニュアルを作成すること。」本部長は、終日対策本部で指揮 本部長と渡辺邦彦京都大学防災研究所地震予知センター助教授が意見交換 13:00 知事記者会見「死者がなかったことは不幸中の幸い。1週間が経過し、当面の応急対策は進んだが、今後市町村と連携し復興、生活再建に臨む。復興の方が仕事量が多いが県職員の長期派遣などで支援する。公約の防災組織の強化、防災訓練が役立った。激甚災の適用を受けたい。被災者生活再建支援法は支援がアンバランス。」 新聞広告(支援制度紹介)(18日掲載) 災害支援制度説明キャラバン隊(藤井喜臣西部県民局長ほか)による説明(会見町、溝口町、日野町) 全半壊世帯への見舞金(20千円)の支給を決定(専決予算対応) 救援物資の提供(スコップ100丁、ほうき100本、ちりとり100個) 弁当手配(15日分 3,335食) 20:00 NHK番組「特集 鳥取県西部地震」に生出演 21:25 本部長は「応急危険度判定について、個別のコンサルティングを行う必要がある。西部県民局長から西部本部の概要説明。」 	<ul style="list-style-type: none"> 衛藤文一郎日本消防協会常務理事が県本部来訪 18:30 谷洋一農林水産大臣が県対策本部を来訪(被害状況説明及び要望) 農林水産省森林総合研究所地すべり研究室長らが県職員とともに日野町本郷地区の現地調査、消防防災ヘリコプターにより米子、日野方面の林地崩壊を上空から調査 山崎登NHK解説委員が県本部来訪 16:50 日野町で避難勧告解除(根羽1区・2区、23世帯37名) 16:52 日野町で避難勧告(本郷地区、10世帯40名・7事業所)
14日(土)	<ul style="list-style-type: none"> 本部長は被災復興状況視察(日野町、西伯町、会見町、溝口町) 17:50 本部長は「復旧の足取りが町村によって異なるので、県の対応もきめ細かく行う必要がある。種々の判断は受ける人の感情もあることを踏まえておくこと。裏山の崩落が戸数等で急傾斜地制度の対象外となる場合の救済を検討すること。こういう時こそ現場に出ることが大切。」 救援物資の提供(ゴム手袋500組) 夜間の県災害対策本部の配備体制を縮小 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物再資源対策課長が関係市町村を巡回し、災害廃棄物処理事業の説明

日時	県の対応	国、市町村、他県等の対応
15日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 本部長、谷農林水産大臣、相沢金融再生委員長、石破農林水産省総括政務次官とともに被災地視察 本部長、谷農林水産大臣とともに被災市町村の要望聞き取り(県西部対策本部) 本部長、鳥取県西部地震に対する要望のため米子空港から上京 救援物資の提供(ストロボ付きインスタントカメラ200個) 県警察震災総合安全対策本部及び警察署地域安全対策本部(西部地区各署)を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 谷農林水産大臣、相沢金融再生委員長、石破農林水産省総括政務次官らが被災地視察 13:40 米子市で避難勧告(青木地区、2世帯8名)
16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回国への要望活動「鳥取県西部地震に対する国(官房長官、国土庁、厚生省)への要望活動」 16日より県内全ての学校で授業再開 	<ul style="list-style-type: none"> 谷農林水産大臣が被災地視察
17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回国への要望活動「鳥取県西部地震に対する国(消防庁、自治省、運輸省、建設省、文部省)への要望活動」 16:00 本部長が参議院災害対策特別委員会調査団に概要説明及び要望(出雲空港) 18:45 知事記者会見(検討中の住宅関係施策について) 	<ul style="list-style-type: none"> 16:00 参議院災害対策特別委員会調査団が被災地視察
18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 被災住宅復興支援制度の要綱策定作業に着手 	<ul style="list-style-type: none"> 鈴木消防庁長官来訪、被災地視察 17:00 溝口町で避難勧告解除(大坂地区、2世帯10名)
19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 民主党鳥取県総支部連合会による要望(福岡県議会議員、伊藤県議会議員) 	
20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 本部長、嶋津自治省財政局長とともに被災状況視察 	<ul style="list-style-type: none"> 嶋津自治省財政局長が被災状況視察
21日(土)	<ul style="list-style-type: none"> 14:00 山陰放送ラジオの生番組取材 	<ul style="list-style-type: none"> 西田鳥取大学教授が県本部来訪
22日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 翌日以降の本部会議の開催方針を決定(16:30に部長、次長、課長のいずれかが本部室に集合し、情報交換、対策を協議) 	
23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 日野町黒坂に建設中の仮設住宅(12戸)が完成 	
24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 日野町黒坂の仮設住宅(24世帯)の入居募集に対して23世帯が応募 	<ul style="list-style-type: none"> 日野町から仮設住宅の増設要望(新たに5世帯の入居希望)
25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 日野町に仮設住宅をさらに4戸建設することを決定 	
26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 日野町で仮設住宅4戸の建設に着手 	
30日(月)~31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 第2回国への要望活動「鳥取県西部地震に関する緊急要望(震災復興に向けた新制度の要望)の関係省庁への要望」 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 2日 鳥取県西部地震災害復興本部設置、第1回復興本部会議開催(今後の復興対策の取組について) 2日 11月臨時議会(災害復旧、復興予算) 6日 「元気いっぱい!鳥取県」宣言(皆生グランドホテル天水前) 8日 「元気いっぱい!鳥取県」キャンペーンキャラバン隊派遣(東京、大阪、神戸) 13日 第2回復興本部会議開催(被災者向けパンフレット案等について) 16日 第3回国への要望活動「工業用水道事業費(災害復旧)補助金の採択基準の緩和、災害廃棄物処理に対する補助制度の特例措置についての国(大蔵省、厚生省)への要望活動」 27日 第3回復興本部会議開催(被災者向けパンフレットについて他) 28日 国へのお礼活動(補正予算に震災復興関係が盛り込まれたことにより、知事から関係省庁に対してお礼活動) 	<ul style="list-style-type: none"> 11月6~15日 災害復興本部設置(米子市、境港市、岸本町、日南町、日野町、江府町)
12月	<ul style="list-style-type: none"> 25日 第4回復興本部会議開催(震災支援策の状況等について他) 	
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> 2月6~7日 米子震災フォーラム開催(米子コンベンションセンター) 4月2日 第5回復興本部会議開催(災害復旧・復興支援等の状況他) 10月1日 第6回復興本部会議開催(災害復旧・復興支援等の状況他) 10月6日 「鳥取県西部地震」を考える鳥取県民大会開催(米子コンベンションセンター) 10月「平成12年鳥取県西部地震の記録」発行 10月「平成12年鳥取県西部地震震災体験記録」発行 	<ul style="list-style-type: none"> 10月6日 西伯町災害復興本部設置
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> 9月28日 「鳥取県西部地震」2周年県民大会開催(米子コンベンションセンター) 12月10日 仮設住宅の撤去完了 	<ul style="list-style-type: none"> 12月31日 西伯町災害復興本部廃止
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> 12月5日 県道菅沢日野線の復旧工事完了をもって全ての災害復旧事業が完了 	<ul style="list-style-type: none"> 3月31日 境港市、日南町災害復興本部廃止 4月1日 岸本町災害復興本部廃止 12月1日 日野町災害復興本部廃止 12月29日 米子市災害復興本部廃止
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日 県西部地震災害復興本部廃止 	
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> 10月6日 鳥取県西部地震から5年フォーラム開催(日野町文化センター) 	
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> 10月6日 鳥取県西部地震展示交流センター開館(日野町山村開発センター内) 	

知事の方針決定

本部長である知事は、次のとおり方針を決定し、職員はその方針に基づき対応を行った。

1. 物資（食糧含む）の要請には全て対応すること。
2. 経費については、市町村負担とか県負担とか言わないで、全て県でみるとの対応をすること。
3. 1、2の方針を直ちに市町村へ知らせること。
4. 対策の決定は、本部会議で直ちに行うこと。

この知事の方針決定を受け、以後、市町村から要請のあった物資、弁当は全て県で供給した。

また、被害情報を集約する手順、組織等が明確でないなど、災害対策本部事務局運営に支障を来していたため、知事が直接指示を出して報道対応担当や被害情報集約担当、後方支援担当などをつくり、対策本部の運営に当たった。

知事の主な現地視察

視察日	視察先等（主として消防防災ヘリコプターを使用）
10月7日(土)	・境港市（市役所、現地）、日野町（役場、現地）、西伯町（現地） ・国の調査団とも行動
8日(日)	西伯町（役場）、日南町（役場、現地）、溝口町（役場、現地）、会見町（役場、現地）
9日(月)	江府町（役場、現地）、岸本町（役場）、県西部災害対策本部、米子市（市役所）、第八普通科連隊（同隊、西部消防局）
14日(土)	日野町（役場、現地）、西伯町（役場、現地）、会見町（役場、現地）、溝口町（役場、現地）
15日(日)	・農林水産大臣の被災地調査に同行 ・境港市（現地）
18日(水)	米子市（市役所）、県西部災害対策本部
20日(金)	・自治省財務局長に同行 ・日野町、溝口町、会見町、西伯町

情報収集迅速、的確に
対策本部

防災無線で素早く対応 被災地支援に終日奮闘



被災地の状況を報告する片山知事

鳥取県災害対策本部（本部長・片山善博知事）が六日の地震発生直後から収集した災害情報のうち、最もスピードが要求されたのが人災、家屋被害など住民に直結する情報だった。担当した県市町村長は素早く対応。ぼう大な量の情報の整理に手まといながらも、時間とともにスムーズに処理をこなした。

同課の初動は、地震発生直後の午後一時三十分、職員二十五人が、主に西伯町の市町村からけが人の人数、けがの程度、住宅の損壊状況などを聞き取った。当初は電話が多くなる傾向が多かったため、防災無線で対応した。

下田弘嗣市町村長は「できる限りの対応を心がけた。最初は情報状況を把握し、支援策を打ち出す項目づくり」と報告。

本部は、県内のシート業者や運搬を依頼するトラック協会への連絡を急いだ。破損家屋の屋根の保護などに活用するシートの需要は他の町村にもあり、要望枚数は六千枚を超えた。

本部は前日、応急給水、簡易トイレ、ポータブルトイレなどの手配に追われた。「きょうも現地からの要望に的確にこたえたい」と西原局長。

午前十時六分、被災した建物の危険度の判定を行っていた建築士ボランティアが、溝口町役場の危険性を指摘したとの連絡が入る。

片山知事が本部に駆けつけたのは、午後四時半。境港市の竹内岡地や宍粟半島の干拓地の被災化現象、寸断された道路やへこんだ堤防の岸壁の模様など、現地での目撃情報に被災状況を本部員に報告した。

片山知事は「片側通行となっている道路、段差が生じた橋や被害が生じた汚水処理施設の復旧を急ぎたい。避難所での生活しているお年寄りはよく見てもらっている」という反応が多かった。引き続き物心両面での支援を続けていくと気を引き締めた。

平成12年（2000年）10月8日 日本海新聞

広報活動（報道対応）

地震発生直後から各報道機関の取材が始まったが、災害対策本部室を24時間公開し、報道機関用スペース（机、椅子）も確保した。対策の決定したものから直ちに発表し、情報は定時・臨時を問わず公開し、知事や県幹部職員も時間の許す限り取材に応じた。このため、取材でのトラブルはほとんど発生しなかった。

被害状況等の報道機関に対する情報提供及び記者発表は災害対策本部室で直接実施し、本庁舎県政記者室で補完的に情報提供を行った。この体制は、災害復興本部に移行する11月2日まで継続した。

発災初日は情報集約体制が混乱したため、被害状況の速報の提供は予定した時刻（午後4時30分）から大幅にずれ込んだ午後6時30分となった。なお、2日目以降は被害状況は定時に、その他の情報は随時資料提供及び記者発表を行った。

なお、鳥取県公式ホームページ「とりネット」を活用した被害状況や支援情報等の情報掲載については、10月7日から実施した。

（1）記者発表 随時災害対策本部室で実施

（2）知事記者会見

10月13日 震災発生から1週間経過しての現状等について（企業局局長室）

10月17日 検討中の住宅再建施策について（企業局局長室）

※ 10月23日以降は定例記者会見の中で実施

（3）資料提供（被害状況）

期間		提供（取りまとめ）時刻等 ※ 緊急情報は随時	備考
平成12年	10月6日	17:00、17:30、18:30、19:00、21:00、23:30	23:30は避難所情報
	10月7日～8日	8:30、12:00、15:00、18:00、21:00	
	10月9日～10日	9:00、12:00、15:00、16:00、18:00、21:00	16:00は支援情報
	10月11日～15日	9:00、16:00	16:00は支援情報
	10月16日～27日	16:00	
平成12年10月28日～11月19日		16:00	閉庁日は除く
平成12年11月20日～平成13年4月6日		毎週月曜日16:00	
平成13年4月13日～12月6日		毎月初日	

市町村災害対策本部等

県内各市町村においても、西部地域を中心に、19市町村で災害対策本部が設置された。また、一部の市町村では、災害対策本部を災害復興本部に切り替え、災害復興対策に当たった。各市町村災害対策本部等の設置、廃止の状況は次のとおりである。

※ 年表示のないものは全て平成12年

市町村名	災害対策本部		災害復興本部	
	設置	廃止	設置	廃止
倉吉市	10月6日 13:35	10月12日 09:00	—	—
米子市	10月6日 13:40	11月6日 09:00	11月6日	15年 12月29日
境港市	10月6日 14:00	11月10日 13:00	11月10日	15年 3月31日
青谷町	10月6日 13:35	10月6日 15:10	—	—
関金町	10月6日 13:40	10月6日 20:00	—	—
東伯町	10月6日 13:45	10月9日 12:00	—	—
赤碕町	10月6日 13:40	10月10日 17:00	—	—
西伯町	10月6日 14:00	13年10月6日 08:30	13年 10月6日	14年 12月31日
会見町	10月6日 15:00	13年10月5日 17:00	—	—
岸本町	10月6日 13:45	11月13日 13:00	11月13日	15年4月 1日
日吉津村	10月6日 13:32	13年3月31日	—	—
淀江町	10月6日 13:45	10月13日 17:00	—	—
大山町	10月6日 13:35	10月27日 17:00	—	—
名和町	10月6日 13:40	10月25日 17:00	—	—
中山町	10月6日 13:45	10月25日 18:00	—	—
日南町	10月6日 13:45	11月9日 17:00	11月9日	15年 3月31日
日野町	10月6日 13:35	11月15日 17:00	11月15日	15年 12月1日
江府町	10月6日 13:48	11月5日	11月5日	14年 3月31日
溝口町	10月6日 13:35	13年10月5日 17:00	11月1日	14年 3月31日



余震で新たに流出した土砂で覆われた国道181号とJR伯備線。線路復旧作業中だった作業員らは、間一髪難を逃れた。（日野町）
鳥取県西部地震（平成12年10月）鉄道復旧記録誌（西日本旅客鉄道株式会社米子支社刊）から転載

国等の主な被災地視察

この地震による被災調査のため、政府調査団をはじめ、国の視察、調査が実施された。県及び市町村は、被災状況の説明を行い、災害の復旧、復興に対し協力を依頼した。

視察日	主な視察者	主な視察先
10月7日(土)	国土庁長官一行 (副国土庁長官ほか) 関係省庁調査団(連国土 庁国土総括政務次官ほか)	米子市、境港市、西伯町 会見町、日野町
15日(日)	谷農林水産大臣、相沢金融 再生委員長、石破農林水産 省総括政務次官	境港市
17日(火)	参議院災害対策特別委員会 (白浜委員長ほか)	米子市、境港市、西伯町
18日(水)	鈴木消防庁長官	
20日(金)	島津自治省財務局長	

なお、緊急要望や震災復興に向けた新制度の要望などについて、国への要望活動が3回にわたり実施された。

※ 要望内容については、「平成12年鳥取県西部地震の記録(平成13年10月発行)」を参照



被災地を訪れる副国土庁長官

県議会等の活動

(1) 常任委員会による被災地現地調査等

各常任委員会は、地震による被災状況等を把握してその後の災害復旧に係る県の施策に生かすため、次のとおり現地調査を実施し、議長に対して調査結果に基づく申し入れを行った。

常任委員会名	調査日等	調査場所
総務教育 常任委員会	10月24日	県西部災害対策本部
	10月25日	県立武道館、北斗高校、あけぼの幼稚園、 会見小学校、根雨高校、日野総合事務所、 溝口役場等
福祉環境警察 常任委員会	10月11日	県災害対策本部、米子警察署、米子市災害 ボランティアセンター本部、安倍彦名団地、 済生会境港総合病院、境港カニかご岸壁等
	10月12日	西部やまと園、西伯町ボランティアセンター、 ひまわり保育園、日野病院、明倫小学校等
農林水産 常任委員会	10月20日	県西部災害対策本部、米子市彦名干拓地、 境港弓浜干拓地、境漁港、境港水産卸売市場、 西伯町地内、日野町地内、江府町地内、 溝口町地内
土木商工 常任委員会	10月11日	県西部災害対策本部、米子港、安倍・彦名 団地、彦名干拓地、境港管理組合、境港外 港昭和北地区・昭和南地区・竹内地区、 米子市本通り商店街
	10月12日	西伯町地内、会見町役場、会見小学校、 溝口町役場、日野町地内

(2) 各会派の要望・申し入れ

県議会各会派は、復興支援等に関する要望・申し入れを知事や総理大臣に行った。

要望・申し入れ者	要望・申し入れ日	要望・申し入れ先
鳥取県議会自由民主党 会長 浜崎 芳宏	10月10日、14日	知事
鳥取県議会自由民主党 会長 松田 一三	10月13日	内閣総理大臣
鳥取県議会社会・住民連合 会長 足立 光徳	10月24日	知事
公明党鳥取県議会議員団 団長 山崎 建治	10月27日	知事
日本共産党鳥取県議員団 団長 松本 芳彬	10月24日	知事
鳥取県議会カレッジ 代表 長谷川 稔	10月25日	知事
	10月13日	知事

※ 要望内容については、「平成12年鳥取県西部地震の記録(平成13年10月発行)」を参照

(3) 11月臨時会・12月定例会等

11月2日に11月臨時会(会期1日)を開会し、議案第1号「災害復旧費や被災者向け住宅復興補助金等総額279億3,904万円の平成12年度一般会計補正予算」並びに議案第8号「災害復旧について緊急を要する応急工事費等総額50億円の平成12年度一般会計補正予算の専決処分の承認について」など、8議案が原案のとおり可決、承認された。

また、12月4日に開会された12月定例会においても、災害復旧等に関する論戦が交わされた。

鳥取県西部地震対策予算(単位:百万円)

区分	予算額	主な事業	
H12	5,000	農林水産施設災害復旧費	1,300
10月補正		土木施設応急復旧費	1,000
(専決)		救援対策費	800
H12	27,939	被災者向け住宅復興補助金	4,000
11月補正		震災対策商工業復興支援緊急対策事業	2,650
		農林水産施設災害復旧事業	3,495
		土木施設災害復旧事業	7,327
		市町村資金貸付基金繰出金	8,000
H12	1,768	被災者向け住宅復興補助金	150
12月補正		農林水産施設災害復旧事業	1,113
		土木施設災害復旧事業	100
		地域材利用施設整備促進対策費	350
H12	517	被災家屋等解体支援事業	730
2月補正		大沢川被災家屋等復興特別対策事業	606
		農林水産施設災害復旧事業	600
		土木施設災害復旧事業	1,560
		被災者向け住宅復興補助金 (減額相当分についてはH13当初に計上)	△2,509
H13	17,076	被災者向け住宅復興補助金	4,523
当初		制度融資(地震対策分)	5,597
		農林水産施設災害復旧事業	991
		土木施設災害復旧事業	2,515

県議の被災地視察

職員の随行取りやめ 知事が復旧専念指示

県議会土木商工委員会（小玉正猛委員長、9人）による被災地視察で、片山善博知事が、当初予定されていた県土木幹部の随行をやめさせていたことが12日、わかった。

視察は11日から2日間行われ、初日は米子、境港両市、2日目は西伯、日野両郡を回った。

小玉委員長は「執行部、説明によると、委員会が「復旧作業の迷惑にならない」視察の時期を土木部に打診した際、土木部側が幹部職員を随行させる意向を示したという。

しかし、随行を知った片山知事が「現地への応援で本庁職員も手薄で、災害復旧に専念すべきだ。議会事務局で対応してほしい」と、土木幹部の随行取り止めを指示した。

片山知事によると、広江式議長の了解を取ったうえで、小玉委員長に伝えたといい、小玉委員長は「執行部、議会が一体で動かなければならぬ時期。職員に随行してもらえれば調査活動がさらに効率的になると考えたのだが……」と話している。

【田中 成之】

平成12年（2000年）10月13日 毎日新聞



県幹部職員と協議をする県議会議員



1年後の復興状況を視察する県議会議員（境港市）

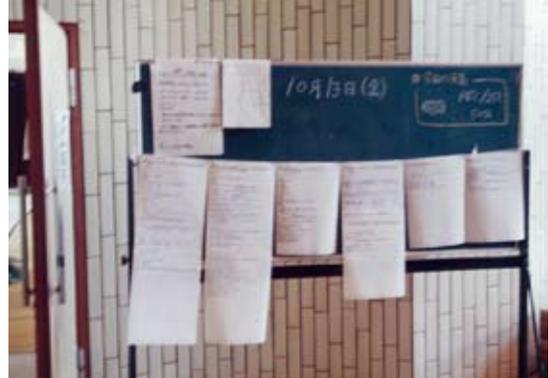


平成12年11月2日に開催された鳥取県議会11月臨時会

住民避難の状況

地震発生直後から、住宅等に被害を受けた多くの住民が避難所に避難した。避難者数は、市町村別では、西伯町が最も多く、次いで日野町、米子市が多かった。

- (1) 避難者数 3,031人 (10市町)
避難所数 84箇所 (10市町) ※ 避難者があった避難所のみ
- (2) ピーク時避難者数 2,703人 (8市町)・・・10月7日正午
ピーク時避難所数 75箇所 (10市町)・・・10月6日23:30
- (3) 避難期間 10月6日～11月13日
※ 11月13日午前まで日野町黒坂の町老人福祉センターに避難していた4世帯5名のうち、3世帯4名が仮設住宅に入り、1世帯1名が自宅に戻ったことで、避難者がゼロとなった。



避難状況の推移

(上段：避難者数、下段括弧書き：避難所数)

市町村名	10月6日					7日				8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	最大値	
	15:00	18:00	22:00	22:30	23:30	8:00	9:30	12:00	15:00										18:00
米子市	224 (20)	379 (20)	354 (17)	384 (29)	398 (29)	398 (29)	不明 (22)	362 (20)	224 (20)	379	311	588	249	279	127	111	79	60	588 (29)
境港市	74 (6)	80 (7)	38 (4)	38 (4)	46 (5)	52 (5)	49 (5)	90 (6)	74 (6)	80	83	125	87	64	40	31	32	20	125 (7)
西伯町	1,094 (19)	1,104 (19)	878 (18)	782 (18)	1,104 (18)	1,104 (18)	1,094 (19)	1,094 (19)	1,094 (19)	1,104	787	777	190	74	28	20	18	17	1,104 (19)
会見町	20 (1)	30 (1)	25 (2)	75 (2)	76 (2)	88 (2)	78 (2)	70 (1)	20 (1)	30	35	97	76	39	25	23	14	12	97 (2)
岸本町		1 (1)	11 (1)	11 (1)	11 (1)					1		14	7						14 (1)
淀江町	29 (4)	11 (1)	10 (2)	19 (4)	19 (4)	29 (4)	29 (4)	29 (4)	29 (4)	11									29 (4)
日南町			1 (1)	1 (1)	1 (1)							16							16 (1)
日野町	770 (9)	770 (9)	300 (8)	700 (8)	700 (8)	770 (9)	770 (9)	770 (9)	770 (9)	770	576	339	293	176	145	130	75	44	770 (9)
江府町	15 (3)	15 (3)	11 (1)	11 (1)	13 (1)	13 (1)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15	15	14	14	12	12	12	12	12	15 (3)
溝口町	273 (9)	269 (9)	不明 (6)	130 (6)	130 (6)	130 (6)	130 (6)	273 (9)	273 (9)	269	157	134	134	52	44	44	42	41	273 (9)
計	2,499 (71)	2,659 (70)	不明 (60)	2,151 (74)	2,498 (75)	2,584 (74)	不明 (69)	2,703 (71)	2,499 (71)	2,659	1,964	2,104	1,050	696	421	371	272	206	3,031 (84)

※ 市町村が集計した避難所数、避難者数を表示しており、時間表示がないものはその日のピークの数値を示している。

避難勧告の発令状況

市町村名	発令対象	勧告日時	解除日時
日南町	菅沢地区 3世帯7名	10月6日16:30	10月8日10:00
日野町	根雨1区 20世帯31名 根雨2区 3世帯6名	10月6日19:00	10月13日16:50
	本郷地区 10世帯40名 及び7事業所	10月10日13:00	10月13日16:52
溝口町	大坂地区 2世帯10名	10月7日15:30	10月18日17:00
	父原地区 4世帯18名	10月8日11:33	10月11日8:00 (1世帯8名) 10月24日18:30 (2世帯3名) 14年3月20日17:00 (1世帯7名)
	大坂地区 1世帯7名	11月2日8:50	11月3日16:30
米子市	宗像地区 1世帯3名	10月12日14:10	12月22日9:45
	宗像地区 2世帯5名	10月12日15:46	11月16日13:30 (1世帯2名) 11月16日15:30 (1世帯3名)
	青木地区 2世帯8名	10月14日13:40	11月3日13:00
計	48世帯135名及び7事業所		

※ 年表示のないものは全て平成12年。また、避難指示については発令なし

避難所での様子

